

陳 情 文 書 表

(令和8年5月19日)

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第201号(8.5.11) 「市バス路線再編・減便の見直しを求める陳情」
陳情の要旨	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 市バス利用者の声を聴く場を設定し、市民の声を生かしたバス路線にすること。</li><li>2. 9系統、6系統、95系統をもとに戻すこと。</li><li>3. 3系統をはじめとして減らされたバスの便数を増やすこと。</li><li>4. 車内の混雑について対策をとること。</li><li>5. みんなのバスで敬老バスを利用できるように神戸市が支援すること。</li></ol>
陳情者の住所及び氏名	神戸市兵庫区 中山 恭子
送付委員会	都市交通委員会

## 市バス路線再編・減便の見直しを求める陳情

神戸市議会議員 菅野 吉記 様

住所 神戸市兵庫区

氏名 兵庫区市民の足を守る会  
中山 恭子

兵庫区では、長年南北交通の不便さが問題となってきました。そのため「市バスの路線を充実させてほしい」「バスの便数を増やしてほしい」との声が絶えません。

ところが、一昨年4月に兵庫区・長田区を中心に行われた市バス路線の再編・大幅減便は、この南北交通を狙い撃ちしたもので、市民生活に大きな打撃となっています。

9系統のルート変更では、「神大病院に行きにくくなり困っている」との声や、3系統が1時間に1本に減便されたため「これまでより1時間早く家を出ないといけない」「仕事の帰りも遅くなる」などの声が多く出ています。

また、便数が大幅に減ったためバスの車内が混雑しています。高齢者や子ども連れのお母さん<sup>の</sup>負担が大きく、転倒などの事故がいつ起こってもおかしくない状況が続いています。ある方は、買い物の荷物を持ちながら混雑した車内で、つり革やポールにつかまっているのは「ともしんどいし、転ぶかと怖い思いを何度もした」と言われていました。実際に1月には16系統で、5月2日には、3系統で転倒事故が起こっています。これ以上事故が起こらないよう、市バスの便数を増やして混雑の解消をしてください。また大幅な減便や路線の変更は、市民の生活に大きくかかわる変更であるのに、利用者には説明もありません。

さらに昨年は、バス路線の再編・減便だけでなく、バス料金の値上げや乗り継ぎ割引の時間が60分から30分に短縮されるなど立て続けに行われており、たまったものではありません。市民の足を守るという立場に立ち、利用者の声を広く聞き、乗りやすい路線、便数に戻してください。

また、みんなのバスでは、当初の実証実験の時は、敬老パスが利用できましたが、本格運行となってからは敬老パスが利用できなくなりました。物価高騰が続く中で暮らしもますます大変になっています。神戸市が支援して、みんなのバスで敬老パスを利用できるようにしてください。

### 陳情項目

1. 市バス利用者の声を聴く場を設定し、市民の声を生かしたバス路線にすること。
2. 9系統、6系統、95系統をもとに戻すこと。
3. 3系統をはじめとして減らされたバスの便数を増やすこと。
4. 車内の混雑について対策をとること。
5. みんなのバスで敬老パスを利用できるように神戸市が支援すること。

署名提出あり: 申告数 484 筆

## 市バス路線再編・減便の見直しを求める陳情

陳情第 201号

交通局

陳 情 要 旨 等	
陳情者	神戸市兵庫区 兵庫区市民の足を守る会 中山 恭子
陳情要旨	<p>「市バス路線再編・減便の見直しを求める陳情」について 【陳情第 201 号】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市バス利用者の声を聴く場を設定し、市民の声を生かしたバス路線にすること。</li> <li>2. 9系統、6系統、95系統をもとに戻すこと。</li> <li>3. 3系統をはじめとして減らされたバスの便数を増やすこと。</li> <li>4. 車内の混雑について対策をとること。</li> <li>5. みんなのバスで敬老パスを利用できるように神戸市が支援すること。</li> </ol>
陳 情 に 対 す る 神 戸 市 の 考 え 方	
<p>市バス事業は、阪神・淡路大震災等を経て30年間で利用者が半減していることや、少子高齢化や人口減少社会の到来に加え、昨今の原油高・物価高騰による諸経費の増加、さらには全国的な運転士の担い手不足など、事業経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。</p> <p>市バス事業は資金不足比率が20%に迫る危機的な状況であり、これを超えると国の指導・管理下で経営再建を進める「経営健全化団体」となり、経営改善に向けた抜本的な対策、具体的には、運賃の大幅値上げ、強制的な路線廃止や大幅な減便など、急激な利用者負担の増加に踏み込まなければならなくなる可能性がある。</p> <p><b>1. 令和6年4月の兵庫・長田エリアの路線見直しについて</b></p> <p>将来にわたり市民の足を守り、持続可能な公共交通ネットワークを維持していくために、限られた経営資源（車両・運転士）を有効活用し、本市の充実した鉄道網を最大限に活かした「最寄り鉄道駅への移動手段（フィーダー輸送）」へ適正な配分を行うなどの見直しが不可避であることから、令和6年4月に兵庫・長田エリアを中心とした路線見直しを実施した。</p> <p>見直しにより、1kmあたりの乗車人員が約6.8%向上するなど一定の成果は見られたが、依然として当該エリアは数億円単位の経常赤字を抱えており、見直し前の路線網を維持・復活させることは、事業の持続可能性の観点から困難である。</p> <p><b>2. 陳情事項への考え方</b></p> <p><b>① 市バス利用者の声を聴く場を設定し、市民の声を生かしたバス路線にすること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市バス路線の見直しにあたっては、2タッチデータ等による客観的な利用実態の分析をもとに素案を作成した上で、事前に地域団体等への説明や意見交換を実施し、地域の実情把握に努めてきた。</li> <li>・昨年12月の「市バスフォーラム」等の開催を通じ、経営状況の透明性を高め、市民との課題共有を図っている。今後も、地域の皆様から寄せられる「運行効率を高める案」や「より多くの利用が見込める提案」については、可能な範囲で柔軟に検討を行うなど、市民との対話を継続しつつ、持続可能な路線の構築に取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>② 9系統、6系統、95系統をもとに戻すこと</b></p> <p><b>③ 3系統をはじめとして減らされたバスの便数を増やすこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月の見直しは、鉄道との重複整理や長大路線の解消による路線網全体の維持を目的とした不可欠な取組みである。個別の系統に関する考え方は以下のとおりである。</li> </ul> <p><b>【6系統】</b> 他系統との重複が顕著であったためルートを見直ししたが、これにより3系統と共に長田区北部輸送のフォローや、兵庫区中南部から中央市場前へのアクセス確保など、新たな移動需要への対応を図っている。</p> <p><b>【9系統】</b> 長距離運行による非効率を解消するためルートを短縮し、3系統と共に兵庫区南部の移動需要への対応を担っている。代替として新設した110系統（大学病院前経由）は、見直し前と比較して</p>	

利用者が大幅（+231.4%）に増加しており、見直しが新たな需要に適合している。

【95 系統】 鉄道路線と並行し、かつ他系統との重複も多く利用者が極めて少なかったため、他系統への集約による効率化を図った。

【3 系統】 長大路線の定時性確保および需要への適正化のため便数を調整し、新設した 93 系統や 6 系統、9 系統と運転間隔を合わせ、兵庫区・長田区西側の南北移動の選択肢を確保している。

- ・一部の利用者に乗り継ぎ等のご負担・ご不便が生じている点は真摯に受け止めるが、一定需要を乗り合わせて経済性を発揮する路線バス事業において、以前の運行形態を復元することは経営効率を低下させ、市バス路線全体の維持を困難なものに至らしめることをご理解いただきたい。

#### ④ 車内の混雑について対策をとること

- ・需要に応じた適切な供給を行うこととしており、2タッチデータに基づくご利用状況の把握や現場報告などを活用し、車内ご乗車状況の継続的なモニタリングを行っている。
- ・令和6年4月の見直し直後、東山町周辺等で一時的に乗り切れない状況が発生した際には、直ちに臨時便の運行や関連する40系統のダイヤ調整を機動的に実施した。今後も局所的な混雑に対しては、車両運用の工夫や臨時便の検討など、データに基づいた迅速な対応を行っていく。
- ・一度に数十人を運び経済性を発揮するバスの特性を活かし、2タッチデータに基づき時間帯ごとの混雑目安に即した配分を行い、適正な供給に努めることで、安全かつ持続可能な公共交通ネットワークを維持する。

#### ⑤ みんなのバスで敬老バスを利用できるように神戸市が支援すること

- ・みんなのバスは、兵庫区の南北移動にかかる課題について地域の方から多くの声が寄せられたことから、株式会社神戸マツダが社会貢献の一環として、神戸市兵庫区との協力により令和2年12月に運行を開始したコミュニティバスである。
- ・約3年間の実証実験期間中は、敬老バスの呈示により半額で乗車できる高齢者割引制度を株式会社神戸マツダが独自に実施していたが、本格運行への移行に伴い、令和5年12月に高齢者割引制度は廃止となった。
- ・敬老バスを利用するためには交通系ICカード対応の車載器、もしくは地域コミュニティ交通に設置されている簡易型車載器が必要となるが、現状として、みんなのバスにはいずれも導入できていないことから、制度を利用することはできない。
- ・敬老優待乗車制度は、高齢者の移動を支援し、社会参加の促進を目的とするものであり、近距離輸送を担うバス路線については制度の対象としていくことが望ましいと考えている。
- ・一方で、敬老優待乗車制度は交通事業者の理解と協力なくしては成り立たないものであることから、引き続き関係者との協議・調整を行っていく。

### 3. 今後の対応について

市バス事業を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にある。一度の見直しで完了とするのではなく、今後も客観的なデータや市民の声を継続的に分析し、必要に応じて路線の調整や運行形態の改善を図る。安全性と利便性のバランスを追求し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの維持・発展に全力を尽くしてまいりたい。

【別添】令和6年4月実施 兵庫・長田エリアにおける市バス路線見直しの概要



拠点駅へのアクセスを軸とした効率的なネットワークへの再構築